

貸付金利率を引下ぐる」ことになり「新規貸付金利率は既に適當なる引下を行ひたる銀行多きも、未だ引下げざる銀行にありては更に考慮の上各部會に於て協議する」ことに決定した。

(四)、政府米約三十五萬石早場米買換を發表(九月十二日)このうち八月一日より九月十二日迄に災害地等に約二十七萬石を賣却したのでそれだけは買上げと同様の効果ありといふ。八年度産水稻類玄米とし、移出検査を受けた二重俵入、産地は北海道、東北、北陸地方の早場米と限定した。申込受付日十月三日、五日受渡は八日、三十一日迄、申込一口同一銘柄五十俵以上、受渡同一粒種二十俵以上しかし以上の應急的施設が殆ど米價鈞上げに無効であることが知れたとき、諸種の「根本的」「恒久的」對策が躍り出す。

植民地米統制案　台湾朝鮮米に關し、生産移入兩分野に及ぶ統制(農林省、政友會、民政黨)と移入のみの管理(帝國農會)の

二つある。台鮮米の作米面積、生産高の激増は前掲表の如くでもらど、（注）植民地の領收後に於ける日本帝國主義の植民政策の不可避の結果である。朝鮮、台湾を領有すると同時に、すべての植民地に於ける如く近代的土地所有制への強權的改革による原始的蓄積が初まる、かくて、先づ帝國主義者は搾取率の高い米作をえらんだかくて朝鮮において齋藤總督時代に所謂米増殖十ヶ年計劃を講じたし、台湾に於ても、米増殖に努力した。しかも、台鮮米の收穫高が、殖民地内の自家消費のためにではなく、搾取と飢饉のために、商品として内地に移出され(そして果其他安い食糧を輸入する)この植民地米の低い勞賃からなる安い價格は、内地米を連年在迫するに至つたのである。帝國主義の植民政策の必然のことがらにすぎない。それはともかくとして、拓相の如きは朝鮮水田の一部を棉花栽培地に、台湾水田の一部を甘蔗の栽培地に轉換して、米作制限を強行せん